

平成30年 第5回沼田町議会臨時会 会議録

平成30年6月 8日(金)

午後 4時05分 開会

1. 出席議員

議長	9番	渡邊 敏昭	議員	1番	高田 勲	議員
	2番	津川 均	議員	3番	大沼 恒雄	議員
	4番	小峯 聡	議員	5番	久保 元宏	議員
	6番	長原 誠	議員	7番	鵜野 範之	議員
	8番	杉本 邦雄	議員	10番	橋場 守	議員

2. 欠席議員 なし

3. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名
町 長 金平嘉則君 教育長 吉田憲司君

4. 町長の委任を受けて出席した説明員

副町長	栗中 一弘君	総務財政課長	菅原 秀史君
政策推進室長	中野 栄治君	農業商工課長	横山 茂君
住民生活課長	嶋田 英樹君	建設課長	村中 博隆君
保健福祉課長	黒田 美和君	和風園園長	安念 昌典君
旭寿園園長	森田 秀幸君		

5. 教育委員会教育長の委任を受けて出席した説明員

次 長 三浦 剛君

6. 職務のため、会議に出席した者の職氏名

事務局長 浅野 信行君 書記 沼本次登君

7. 付議案件は次のとおり

(議件番号) (件 名)

会議録署名議員の指名

会期の決定

議案第 5 2 号 平成 3 0 年度沼田町一般会計補正予算について

(開 会 宣 言)

○議長（渡邊敏昭議長）これより臨時会を開会する訳ですが、開会の前に一言申し上げます。本日の議会におきましては、軽装のまま議案審議を行いますことを予め申し添えます。只今の出席議員数は10人です。定足数に達していますので、本日を以って招集されました平成30年第5回沼田町議会臨時会を開会いたします。これから本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元の配布のとおりであります。

(会議録署名議員の指名)

○議長（渡邊敏昭議長）日程第1。会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、10番、橋場議員、1番、高田議員を指名致します。

(会期の決定)

○議長（渡邊敏昭議長）日程第2。会期の決定についてを議題と致します。お諮り致します。本臨時会の会期は本日1日間に致したいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（渡邊敏昭議長）ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間に決しました。

(一 般 議 案)

○議長（渡邊敏昭議長）日程第3。議案第52号。平成30年度沼田町一般会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。総務財政課長。

○総務財政課長（菅原秀史課長）議案第52号。平成30年度沼田町一般会計補正予算について。平成30年度沼田町一般会計補正予算を別冊のとおり提出する。平成30年6月8日提出。町長名でございます。別冊の平成30年度沼田町一般会計補正予算（第3号）1頁をお開き願いたいと思っております。平成30年度沼田町一般会計補正予算（第3号）。平成30年度沼田町の一般会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ64万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ47億2,274万8千円と定める。2項を省略いたします。平成30年6月8日提出。町長名でございます。今回提出の補正予算につきましては、学童保育事業で4月17日に発生致しました児童の骨折事案に伴います通院交通費等に対する補償等を補

正提案するものでございます。6頁をお開き願いたいと思います。6頁下段歳出から説明させていただきます。3款民生費2項4目学童保育所費64万6千円の計上でございます。12節役務費6万8千円は登録児童の傷害補償保険料の計上でございます。現在までは、登録児童の保険は任意加入で運営しておりましたが、今回の事案を教訓に事業者としての加入をするものでございます。22節補償補てん及び賠償金57万8千円につきましては、当該事案に対する通院交通費、休業補償、通院医療費53万3千円と不適切な事務処理により給付を受ける事が出来なかったスポーツ安全保険分4万5千円を計上するものでございます。上段歳入を説明させていただきます。11款地方交付税1項1目地方交付税60万1千円の増額補正であります。歳出でご説明申し上げました補正額に特定財源を充当してもなお、財源不足となる額60万1千円を地方交付税の増額により収支の均衡を図ったものでございます。21款諸収入4款5目雑入4万5千円の計上でございますが、歳出で申し上げました不適切な事務処理により受ける事の出来なかった保険給付金4万5千円につきましては関係職員から負担を求めるものでございます。以上を申し上げまして提案説明とさせていただきます。ご審議の程、宜しく申し上げます。

○議長（渡邊敏昭議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第52号は、原案のとおり決する事にご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

（閉会宣言）

○議長（渡邊敏昭議長）以上で、本臨時会に付議された案件は全て終了致しました。これにて、平成30年第5回沼田町議会臨時会を閉会致します。ご苦労様でした。なお、議員におきましては、このあと、全員協議会を開きますので、議員控室にお集まり下さい。

16時11分 閉会

会議の経過を記載し、その内容に相違ないことを証するためにここに署名する。

議 長 渡 邊 敏 昭

署名議員 橋 場 守 勲

署名議員 高 田 勲